

## 回 答 書

業務名 令和8年度留学生受入促進モデル事業業務委託

上記業務に係るプロポーザルについて、以下のとおり回答します。

番号	資料名	頁・項等	ご質問	質問回答
1	要求水準書	1頁 5条第1号	<p>「(1) 事前準備・マッチング業務」内の「参加留学生の専門分野と、姫路市内専門学校・受け入れ企業とのマッチング」という項目において、専門学校・企業の選択については姫路市様のご協力を頂ける、というところではありますが、「マッチング業務」の指し示す内容についてご教授を頂きたいです。</p> <p>例えば姫路市様から学校のリスト等を頂戴したうえで学校様へのお声がけは事業者で担うべきところなのか、もしくはお声がけの段階まで姫路市様で行っていただけるものなのか、「マッチング業務」の内容・程度について出来る限りでご説明いただけると幸いです。</p>	<p>専門学校については本市で選定を行いますので、その後の連絡調整をしていただきます。</p> <p>受入企業については受託者において本市及び専門学校と調整の上、企業の選定、調整をしていただくことを想定しております。</p>
2	要求水準書	1頁4条	「4 受入れ時期」につきましてはいつ確定するのでしょうか。	現時点では8月24日から9月6日までの14日間を想定しております。
3	要求水準書	1頁3条	<p>「3 受入れ対象者」に語学要件、日本語能力試験（JLPT）N3程度とありますが英語の語学力はありますか。</p> <p>また、専門学校での授業は日本語で行われるのでしょうか。</p>	<p>英語能力については要件としておりませんので無いものと考えてください。</p> <p>専門学校での授業については日本語で行われる予定です。</p> <p>なお、生徒の日本語能力についても「N3程度のものを対象とする見込み」とはしていますが、不確実であり、いずれにしても日本語の授業を理解するのは難しいと考えられることから、少なくとも授業の間については中国語の通訳の手配が必要となるものと思われま。</p>
4				
5				